

第 1 回食品安全審議会での主な意見

1 都が行うべきリスクコミュニケーションについて

リスク情報の提供は、本来、製造者や生産者が行うべきである。都は、場の提供を行うということか？

消費者にとって役立つ情報、使い勝手のよい情報、手にした食品が安全かどうか分かる情報の発信が必要

子供から高齢者まで、また、様々な仕事をしている人たちがいる中で、みんながリスクを無くす（低減する）ことができるようにしていくことが必要

リスクについて、消費者と専門家との視点の違いがある。そうした違いを解消して、相互に理解することが必要

2 リスクコミュニケーションのあり方について

行政間、専門家の間、行政と事業者、事業者と住民など、それぞれの場合を分けてリスクコミュニケーションを考えることが必要

予防のためのリスクコミュニケーションと何かが起こったときの対応とに分けて考えるべき

国主催のリスクコミュニケーションに参加しているが、もっと多面的、多彩に行われるべきと考える

様々な情報が溢れている中で、欲しい情報にたどり着くまでに時間がかかる。もっと簡単に情報を探し出せる方法を考えることが必要

3 検討結果の反映について

今回の審議会での検討結果と食品安全推進計画の施策の推進とどのように関係するのを明確にするべき。

（審議会からの答申を踏まえ、来年度以降の推進計画の施策へ反映）